

観光第 92 号

令和 4 (2022) 年 6 月 8 日

各市町観光主管課長
各市町観光協会長

様

栃木県産業労働観光部観光交流課長

本年 6 月 10 日以降の旅行業者等を受入責任者とする添乗員付きパッケージツアーの取扱い等について (通知)

本県の観光行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 (2022) 年 6 月 10 日から、外国人観光客の受入れが再開されることに伴い、観光庁から別添のとおり周知依頼がありましたので、通知します。

当面、外国人観光客につきましては、旅行業者等を受入責任者とする添乗員付きパッケージツアーに限定した形で受け入れることとなりますので、添付の「外国人観光客受入れ対応に関するガイドライン」等の内容を御確認いただきますよう、お願いします。

なお、関係団体に対しても、別添写しのとおり依頼しましたことを申し添えます。

観光交流課

インバウンド推進担当 木村

TEL 028-623-3309

Email kimuram07@pref.tochigi.lg.jp